

熊本県 I P M実践指標【レタス】

時期	管理項目	管理ポイント
育苗圃、本圃準備	栽培ほ場周辺での雑草管理	ほ場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、畦等の雑草防除に努める。
	ほ場の選択と改善	水はけのよいほ場を選択し、低湿地のほ場での作付けは避ける。
	土壌病害対策、ネキリムシ類対策	発生が考えられる土壌病害虫に応じて適切な土壌消毒（太陽熱、熱水、蒸気、土壌くん蒸等）を実施する。 ほ場使用前に、予め除草して裸地にしておき、産卵を防止する。
	雑草の管理	ほ場内での雑草種子の増加を防ぐため、田畑輪換、輪作などを行う。 植え付けまでに雑草が発生した場合は、種子の結実前に耕起耕転を行う。 多年生雑草は、地下茎まで抜き取り、適切に処分する。 前作及びほ場での雑草の発生状況、草種等を確認し、適切な除草剤を選定し処理する。
播種前	適正な品種の選定	品質を考慮しながら作型にあった適正な品種を選定する。
	健全種子の確保	消毒され、病害虫に汚染されていない種子を使用する。
育苗期	健全苗の育成	無病床土を用いて育苗を実施する。
		病害虫による被害苗が見つかったら、早期に除去する。
		防虫ネット等を利用して害虫の育苗ハウス内への侵入を防止する。
定植、収穫時期	定植作業	健全苗を選抜し、耕種基準に準じた適切な栽植密度で定植する。 粒剤の処理により、苗からの害虫の持ち込みを防止するとともに生育初期の害虫の発生を防止する。
	雑草の管理	マルチングを行い、雑草の発生を抑制する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチなどを利用する。
	防除要否の判断	トラップ等を利用して害虫の発生状況の把握に努める。
		ほ場の観察により病害虫の早期発見に努める。 気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。
	病害対策	被害株は菌核ができる前に除去し、処分する（菌核病）。
		管理作業中に葉などを傷付けないように注意する（軟腐病）
		被害葉や老化葉、凍霜害葉等は早期に除去、処分する。
		ほ場の排水をよくする。 ハウス、トンネル栽培では換気を図り、湿度の低下を図る。 プラスチックフィルムによるマルチを行う。 生物農薬（微生物製剤）を利用した防除を実施する。
	虫害対策	シルバープラスチックフィルム等のマルチにより害虫の飛来を防止する。
		黄色防蛾灯等を利用して鱗翅目害虫の被害抑制を図る。
		障壁作物によってアブラムシ有翅虫の飛来を防止する。
		ほ場周辺へ遮断溝を作ったり、ほ場を塩ビ板等で囲むことにより、ヨトウムシ類幼虫の侵入を防ぐ。 オオタバコガの被害株は、ほ場外に持ち出し処分する。 被害株の除去や害虫の捕殺による防除を実施する。 土着天敵に影響の少ない選択性薬剤を利用した防除を実施する。 生物農薬（B T 剤、フェロモン等）を利用した防除を実施する。
十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。 対象病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。 農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤を連用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。		
栽培終了時期	病害対策	次作の発生源となる被害残さを除去、処分する。
全般	病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入手し、確認する。
	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の I P M に係わる栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催する I P M 研修会等に参加する。